

我が争議前衛部隊を見殺にする忽此言

今や我が組合の全力を懸けての應援を乞ひ、時機に直衝し来た

諸君のあらゆる困難を忍び一着目東京染布工場に突撃の果

を向けよー。之れ本争議を有利に轉回せしむる方法である。

II 應援方法 II

(一) 各支部共単独行動ではなく花江の如く「カ」として「カ」の集中

を行ひ、各々の終業後高田町争議園本部に全負を動員する事

(二) 第一 正の附近にある鉄工、紡織、革工、其他の總同盟組合

の場合、懇切に我等の策謀を申述して應援の同一方針を取らる、

様努力し、一人も早く動員示威の可能を計ること

大正十五年十月二十日

関東同業労働組合
組合長 細望 谷月 松源 大次
支事 細望 谷月 松源 大次



勞秘第 六四〇三 號

大正十五年十月三十日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 濱口 雄 幸 殿

社會局長官 長岡 隆 一 郎 殿

東京染布株式會社勞働争議ニ関スル件
(第九報 II 解決)

標記工場職工罷業開始以來四十日ニ亘り勞資抗争ヲ續

テ居タルハ屢報ノ處其後調停者ノ斡旋ニ依り關東合同

勞働組合長望月源治自ラ交渉ノ任ニ當リ昨二十九日團